



平素より、労働安全衛生行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和6年の立川労働基準監督署管内の社会福祉施設における労働災害発生状況については、休業4日以上の災害が136人（※新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く）であり、このうち37%が「転倒」によるもの、29%が腰痛を含む「動作の反動・無理な動作」によるものでした。また、高齢の方が被災するケースが増えています。労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。高齢労働者が安心して安全に働く職場環境づくりのため「エイジフレンドリーガイドライン」をご参照いただき、転倒災害をはじめとする労働災害防止に取組をお願いします。中小企業様向け「エイジフレンドリー補助金」（60歳以上の労働者対象）もご検討ください。

立川労働基準監督署からのお知らせ
～社会福祉施設における労働災害防止の推進について～

2025.7